

令和4年9月7日

資料 2 - 5

琵琶湖の保全及び再生に関する施策の実施状況

- 文部科学省における環境教育の取組

文 部 科 学 省

文部科学省における環境教育の取組

主な施策

<教育内容の改善・充実>

- ◆ 学習指導要領における環境に関わる内容の充実



<環境教育に関する優れた実践の促進及び普及等>

- ◆ 環境教育の実践普及
(環境のための地球規模の学習及び観測プログラム (GLOBE) への参加等)
- ◆ 環境を考慮した学校施設 (エコスクール) の整備推進

<環境に関する青少年の体験活動の推進>

- ◆ 体験活動推進プロジェクト等の充実
- ◆ 省庁連携による子供の体験活動の推進
- ◆ 国立青少年教育施設における体験活動の機会と場の提供及び指導者の養成・研修 等

<持続可能な開発のための教育 (ESD)の推進>

- ◆ ユネスコ未来共創プラットフォーム事業
- ◆ SDGs達成の担い手育成 (ESD) 推進事業



〔学校教育における取組〕

学習指導要領における環境教育の充実

【学習指導要領の各教科において規定されている指導内容 (例)】

<理科>

- ・身の回りの生物 (小学校第3学年)
- ・人は、環境と関わり、工夫して生活していること (小学校第6学年)
- ・エネルギー資源の有効な利用 (中学校第1分野)
- ・自然環境の調査と環境保全、気候変動、外来生物 (中学校第2分野)
- ・生物の多様性と生態系 (高等学校・生物基礎) など
- ・理科全体の内容の取扱いにおいて、「生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度の育成を図る」旨を規定。

<社会>

- ・人々の健康や生活環境を支える事業 (小学校第4学年)
- ・公害の防止など環境の保全 (中学校公民的分野) など

【総則における体験活動に関する内容の充実】

生命の有限性や自然の大切さなどを実感しながら理解することができるよう、各教科等の特質に応じた体験活動を重視し、地域社会等と連携しつつ体系的・継続的に実施できるよう工夫することを明記。

〔社会教育における取組〕

環境に関する青少年の体験活動の推進

(独) 国立青少年教育振興機構において、民間団体が実施する特色ある取組や、体験活動等の裾野を広げるような活動を中心に青少年の体験活動への助成等を実施。(子どもゆめ基金)

取組事例

◆学校の取組：彦根市立城西小学校 (ユネスコスクール)

彦根市立城西小学校では、町探検や校区探検を通して、自然や地域に親しみ、彦根城の学習を通して城山や堀の環境を学び、琵琶湖環境学習を通して「母なる琵琶湖」への思いを深めている。また、調べ学習を通して、環境保全にも目を向けており、SDGの17の目標の中で6番目の目標「安全な水とトイレを世界中に」に関わって、琵琶湖の学習から、世界に目を向けた環境学習に取り組んでいるところである。



◆子どもゆめ基金の助成活動例：山内エコクラブ

■活動名：「それゆけ野洲川探検隊～魔法のじゅうたんで秘密を探れプロジェクト～」

■取組概要：小学生等の子供及び保護者を対象として、ふるさとの自然や環境の大切さに気づくことを目的に、琵琶湖に注ぐ野洲川について、源流から上流域の6地点における川の調査と生き物観察会を実施。また、地域の方々や専門家から自然環境の変遷について聞き、琵琶湖博物館で活動を壁新聞にまとめ成果発表会を実施した。



野洲川での活動の様子